

気象警報に伴う授業時間等の変更について

【通常時程の場合】

I **朝7:00**の時点で警報※が解除になっている場合

→平常通りの時程（8:30 SHRより開始）

解除になっていない場合→自宅待機

II **朝9:00**の時点で警報※が解除になっている場合

→10:30 SHRより開始

10:40より午前中に3, 4限目を行い、午後に5, 6（7）限目を行う。昼食を準備して登校する。

解除になっていない場合→自宅待機

III **朝11:00**の時点で警報※が解除になっている場合

→13:10 SHRより開始

13:20よりに5, 6（7）限目を行う。

解除になっていない場合→1日自宅学習とする。

〈注意〉

- ① 警報※とは、気象庁から品川区・大田区・港区のいずれかに出された台風接近に伴う大雨・暴風警報および津波警報と大雪警報を指す。（洪水、波浪警報は除く。また、注意報は対象としない。）
- ② 登校の際は、生徒は安全に気をつけること。